令和５年度農林公社林業関係事業説明会　質疑応答

（２）森林・林業課への質問

Q4.長伐期・針広混交林化施業について、搬出条件が良いところでは長伐期施業にしても採算が取れると思うが、当組合の管内には既に雑木林なのかスギ林なのか分からなくなってしまっているところがある。そういうところでも、長伐期にしてスギだけは何とか伐採して、あとは雑木が残るから長伐期で林の維持はできる、ということなのか、それとも搬出条件が悪いところや成長の悪いところはそのままにして、長伐期化にするのか。混交林化の考え方を教えてほしい。

A4.混交林化の考え方については、11次計画の中で検討会を行ない、その中で確立する。

Q5.限界集落で50haくらい公社と分収契約をしているが、あと30年もすると集落に人がいなくなる。現場を分かる人がいる今のうちに、できるだけ分収林は皆伐して、何もない状態にして将来の世代に負担が無いように引き継ぎたいと考えている。

A5.国の方針は長伐期化に向かっており、植裁木が小さいうちに伐採しても収益が中々上がらない事と、森林の多面的機能を継続するためには、皆伐して裸地になると植栽が必要になる。今はまだ植裁木が小さいので皆伐しても収益が少なく、植栽費用がまかなえない。長伐期化で収益があるようにしたうえで、混交林にして皆伐後の植栽経費と手間が掛からないようにしていく方が、次の世代に負担が無く引き継いでいける、という考えでやっている。契約延長業務の中で、同じような意見の方が何人もいらっしゃるが、土地の権利は法定相続人が引き継ぐことになるため、今の状態で何もしないで次の世代に引き継ぐより、公社で90年間管理したうえで、自然の形に戻してから譲り渡す方が、自然のためにも、次の世代のためにもなるのではないかと考えている。

Q6.今の時代は環境抜きにして森林は語れない。二酸化炭素の削減は、スギよりも広葉樹の方が多いと個人的には思っている。分収林は長期間の計画だが、計画の途中で自由度をもって伐採時期などの方針を変えていけるようにできないか。計画と言っても、林業は何十年の世界なので、社会状況の変化を取り入れていかないといけないと思う。

A6.適切に管理された人工林スギは、広葉樹に比べて3倍以上多く二酸化炭素を吸収できる。林業は長期に渡るものなので、社会状況に応じて変化していくことは大切。国も昭和30年に作った森林法を平成13年に改正し、木材生産一辺倒の方針から、森林の持つ公益的機能に重点を置くように方針を変えた。結果として分収林も長伐期化を進めるこことになった。ただ、土地所有者の皆さんにこちらの考えを一方的に押し付けるわけにはいかないので、土地所有者の意向が第一となるが、こちらの状況と考えについてはしっかりと説明させていただきたいと考えている

Q7.作業道の件で、昔は雪があるときにソリで伐採した木を出していた。そういうことを考えても良いのではないか。道の開設は、土地所有者にとっては山が荒らされる、という認識がある。豊富なキノコ、山菜などが取れたのが、作業道ができることで取れなくなる。昔のようなやり方を採用することで山への負荷が減らせるのではないか。作業道の幅ももっと狭くできるのではないか。そういった部分で改善できるところがあれば検討いただきたい。

A7.個別的な内容のため、個別に対応します。

Q8.第11次計画の利用間伐について、第10次計画で担い手不足で達成率70%ということだったのに、2割も増やす理由は何か。

A8.適切に森林整備しながら、債務も解消していかなければいけないので、稼がなければいけない。また指導機関からももっと計画を上げるように指示が来ており、こういう計画になっている。

⇒その分のしわ寄せが現場の方に来てしまう。自分たちの食い扶持も稼がなければいけない状況で、公的なところからは、もっとやれと来ており、仕事が終わらない焦りから、事故やケガが増えている。担い手不足ということであれば、支援センターと連携して担い手の確保にもっと力を入れて、事業量2割増えた分をこなせるように担い手の確保を進めてほしい。

Q9.国県市町村は押印を廃止しているが、公社では廃止しないのか。

A9.すぐに返答はできないので、持ち帰って後日回答する。

　追伸

　公社規程の改正がされていないことから、従来どおり押印欄がある様式には、押印をお願いします。今後検討をしていきます。